

吉田地区 人権擁護委員候補者を募集します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアの方々に、現在約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、また、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような人権啓発活動などを行います。

塩尻市では、10名の人権擁護委員の方が活動されています。これまでの経験を活かし、人権擁護活動にご協力いただける方を募集させていただきます。

【募集人数】 吉田地区人権擁護委員1名

【任期】 令和8年7月1日から令和11年6月30日（3年間）

【応募資格】 次の条件を満たす方

①市内に在住で、選挙権を持つ20歳以上の方

②人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

【応募方法】 塩尻市役所企画課企画係（☎52-0280）までご連絡ください

【応募締切】 令和8年1月15日（木）

【委嘱手順】

①ご応募いただいた方と面談し、選考のうえ、委員候補者とさせていただきます。

②塩尻市議会に意見を求めたうえで、法務局へ委員候補者として推薦します。

③法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員として活動をしていただきます。

（報酬はありませんが、交通費など活動に要した費用は支給されます。

人権擁護委員について、詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

法務省HP https://www.moj.go.jp/JINKEN/index_yougoiin-a.html

全国人権擁護委員連合会 HP
<https://zenrenjinken.org/>

法務省 HP（たばみんのページ）
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/html/index.html>

たばみん

検索



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん